

ひめたけごてん かぐや姫竹御殿	西京区
<認定理由> 昭和初期の竹細工職人，長野清助（1887～1967）が 27 年をかけて建てたもの。香川県に生まれた長野は，畳職人を経て，昭和 14 年（1939），京都で竹細工業・竹清商店を開業した。同年，竹林に恵まれた松尾の地に，『竹取物語』から想を得た「かぐや姫御殿」の建設を始め，昭和 41 年（1966）に完成した。楼門，客殿，御殿の建物からなる。何れも木造で，大工が木工事を行ない，長野が柱に竹皮を巻いたり，壁や造作に竹細工を用いることで，竹取物語の世界を演出している。長野は，金閣の焼失（昭和 25 年）を嘆きその再建を祈念したことから，金閣を模した楼閣風の建物で，内部にはかぐや姫像が収められている。施主である竹細工職人の奇想を自らの質の高い技術を活かすことにより良質な空間を実現した，極めて稀有な建物として評価できる。	
<市民からの推薦理由(抜粋)> 昭和初期，竹職人の名工長野清助が「竹取物語」へ思いを深め，27 年の歳月をかけて造った竹尽くしの建築物である。内装には，竹をモザイクタイルのように散りばめた仕上げをはじめ様々な技法による意匠が残る。	
 	

<認定理由>

昭和 30 年（1955）、メリノール宣教会によって西院教会巡回教会として発足し、同 33 年に桂教会となった。同年に米国から赴任したチベサー神父は、第二次大戦時中の日系人収容所で知遇を得た建築家、ジョージ・ナカシマに教会の設計を依頼し、昭和 40 年（1965）に竣工した。ナカシマは、戦前期に来日してアントニン・レーモンドの下で建築を学んだが、戦後は木工作家として活躍したことで知られる。建物は鉄筋コンクリート造で、コンクリートスラブによって屋根の曲面を表現する。平面は菱形の一方の頂部に円形の祭壇、もう一方には洗礼室を配する平面である。内部には障子を用いるなど、ナカシマの設計による和の意匠が引用されている。希少なナカシマの建築作品であるとともに、代表的なモダニズム作品の一つとして高く評価されている。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

木工家具デザイナーのジョージ・ナカシマの設計で 1965 年に完成した。緩やかに曲線を描きながら反り上がる屋根と、それに対峙する十字架が力強く美しい。内部空間は行灯等の日本的要素に加え、アメリカ経由の日本と言うべき雰囲気を持つ。



<認定理由>

今宮神社は、長保3年(1001)以前に、紫野に神殿三字が木工寮・修理職によって造られ、これを今宮社と名付けたことに遡るとされる。現在の境内景観は、元禄7年(1694)、徳川綱吉の生母・桂昌院による大規模奈整備によるところが大きい。近世期には西陣の隆盛を背景に活況を呈し、維新後は府社に列せられた。明治29年(1896)の火災の後、本社(明治35年)疫神社(同41年)、楼門(大正15年)が建築された。本社は伊藤平左衛門の設計・施工、疫神社は京都府技師・亀岡末吉の設計によるもの。元禄期に遡る拝殿、若宮社、八社、宗像社や、寛政期の絵馬舎、天保期の神楽殿、地主社などが残る。元禄期以降の近世建築から、明治大正期の整備による近代和風建築の社殿群が積層して残り、境内景観が形成されている点で、極めて重要である。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

長保3年(1001)に創建された神社で、現在の社殿は西陣の町衆を中心として明治35年(1902)に再建されたもの。南参道は大正期につくられ、その際に楼門が建てられた。参道をまたぐ大きな鳥居は昭和3年(1928)に建てられた。28棟が国登録有形文化財(建造物)に登録された。



<認定理由>

今宮神社御旅所は、大宮通のかつての北端、近世の洛中街地の最北端に位置する。毎年、五月に開催される今宮祭には、氏子圈を巡行する三基の神輿がここに集まる。今宮祭は応仁の乱後に廃絶していたが、元禄年間に桂昌院によって復興した。その際、現在地に御旅所が移されている。天明の大火後に再建された能舞台、権殿社が残る。能舞台は背景に松を描き、右手に竹を描いた羽目板を張る。舞台の左手に橋掛りが伸び、楽屋としての機能を持つ鏡の間へつながる。この他、昭和20年(1945)に再建された神輿奉安殿が建ち、今宮祭では神輿が安置される。京都を代表する祭礼の場である御旅所の景観を良く伝える点で、重要である。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

今宮祭で三基の御神輿を鎮座する御旅所。今宮祭は、正暦5年(994)に始まった紫野御霊会を起源とする。現在の建物は、天明の大火(1788)で焼失した後、寛政期(1789～1801)に再建したもの。能舞台では昭和40年代まで、今宮御旅能が奉納されていた。4棟が国登録有形文化財(建造物)に登録された。



<認定理由>

足利将軍家の花御所の跡地に建つ、臨済宗の尼門跡寺院。日野宣子が過ごした岡松殿を寺院に改めたものとされる。応仁の乱後、移転を重ねたが、元禄 10 年（1697）に再び現在地に戻った。本堂、宮御殿、玄関、表門等からなる。本堂は昭和 18 年（1943）に東京の青山御所の部材を下賜され建てられたもので、6 間取りの方丈形式をとる。宮御殿は、上段を有する対面所と生活部分からなり、文政 8 年（1811）祈祷札から 19 世紀初頭に遡ると推測される建物である。南側築地塀に沿って、東西方向に延びる枯流を中心とする庭園が配されている（京都市指定名勝）。尼門跡寺院の伽藍を伝える寺院建築として重要である。非公開。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

無相定円禅尼の遺言に従い、永徳 2 年（1382）、足利義満が室町御所岡松殿を尼寺としたことにはじまる尼門跡寺院。数度の移転の後、現在の地に移ったのは元禄 10 年（1697）。境内の南側に所在する枯山水の庭園は、京都市指定名勝、本堂など 8 棟は国登録有形文化財（建造物）である。



<認定理由>

臨済宗の尼門跡寺院。御所に祀られていた聖観音像が光厳天皇皇女の華林宮惠厳によって建福尼寺に奉納され、後光厳天皇より宝鏡寺という名を下賜されたことに始まるとされる。天明 8 年（1788）の火災により伽藍が焼失した後、幕末にかけて境内が再建された。本堂は、文政 13 年（1830）の上棟で、前後各 3 室からなる 6 間取りの方丈形式である。中央奥を仏間とし、後列右端には上段の間を設ける。書院は寛政 10 年（1798）に上棟した建物。主座敷である御座の間、大広間の他、計 11 室が配される。御座の間は 1 間半の大床と棚を備え、円山派の絵師による襖絵を嵌めている。この他、御所の古材を下賜されて建てたとされる阿弥陀堂や、玄関、使者の間など、江戸後期から幕末の建物が現存している。また、書院の東側には、池と築山を配した庭園がつくられている。質の高い本堂や書院をはじめ、尼門跡寺院の構成をよく伝えており、重要である。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

応安年間（1368～75）に、光厳天皇皇女 華林宮惠厳 禅尼が開山した尼門跡寺院で、人形寺の名で有名。春と秋に人形展が開かれ、年に一度、人形供養を行なっている。書院ほか 6 棟の建造物が京都市指定有形文化財（建造物）に指定されている。



<認定理由>

近江八幡に本拠を置く近江商人の分家の家柄で、明治期には大阪に木綿販売店を営んだ。敷地は大正期に遊園地・京都パラダイスが建設された地である。遊園地廃業後、宅地として分譲された際に土地を購入し、居宅として建築したのが現在の建物である。土地購入記録から、昭和2年（1927）頃に建築されたと考えられる。木造2階建て、大屋根は銅瓦で葺かれている。玄関の左手には中廊下と縁廊下を通し、磨き丸太の床柱や面皮柱を用いる数寄屋意匠のブツマ等を配する。南側には独立棟の応接間が廊下で接続する。床にコルクを用い、壁面を唐紙貼りとし、スギ板の天井に漆塗りの中心飾りを設けるなど、和洋を折衷した意匠である。2階座敷では床柱を角柱とし黒漆塗の床框を用いて長押を廻すなど、書院造の意匠を用いる。門付近には土蔵を配する。また、主屋南側には東西に飛び石を配し、石燈籠や蹲を備えた庭を設けている。数寄屋、書院造、洋風意匠を織り交ぜた、良質な近代和風住宅として重要である。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

大正期の遊園地 京都パラダイスの跡地に、昭和2年（1927）に建てられた住宅。別邸として建てられたが、後に本邸となる。仏間は数寄屋風、応接室は和洋折衷で、数寄屋風の近代和風住宅に洋風意匠が加えられている。主屋と土蔵が国登録有形文化財に登録されている。

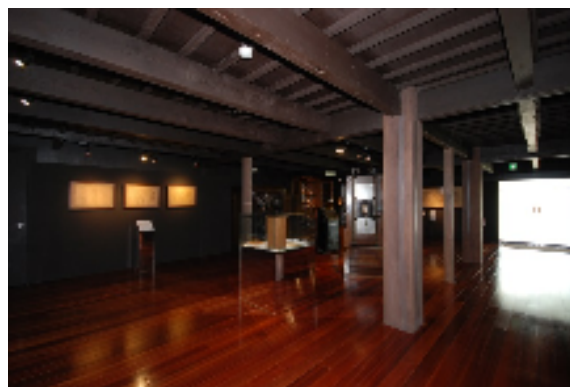


<認定理由>

創業者の初代・島津源蔵（1839～1894）は、仏器製造業の家に生まれ、後に独立して木屋町通二条で鋳物業を営んだ。明治8年（1875）、居宅で理化学器械の製作を始めたのが、島津製作所の創業にあたり、同地に残る明治期の事務所の建物が島津創業記念館として活用されている。敷地にはいずれも木造2階建、瓦葺の南棟、北棟が現存する。南棟は明治21年（1888）に建築され、1階を下見板張り、2階は縦長窓を嵌める洋風外観。北棟は、明治27年（1894）、大工・橋本林蔵により上棟し、1階は下見板張りで窓上部にステンドグラスを嵌める。2階は縦長窓を嵌めるが、その下部には舟肘木、板臺股状の部材等を、上部には人字型の間斗束を用いる。いずれも法隆寺等の古代寺院の細部を引用した特異な意匠である。明治期には両棟ともコロニアル風の外観であったが、大正4年（1915）の御大典時に外観が改修されたことが判明する。島津製作所の発祥を伝える、特徴的な外観の町家として重要である。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

島津製作所の創業者 島津源蔵の住宅として明治期に建てられ、約45年にわたり本店として使われた。現在は、島津製作所が製造した機器などを展示する資料館。近代化を目指していた明治期の京都で、科学技術発展の拠点だったことを伝える建物である。北棟と南棟の2棟が国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。



<認定理由>

間口 4 間，奥行 7 間半の町家建築である。文書資料より明治 13 年（1880）の建築であることが判明する。1 階に出格子を設け，つし 2 階をむしこ窓とする伝統的な京都の町家の外観を有する。表屋造形式をとり，表屋，居住棟ともに 2 列を配する。玄関の間奥の坪庭部分には茶室が増築されている。敷地奥には幕末に遡ると考えられる土蔵が建つ。主屋奥には石燈籠や伽藍石を用い，土蔵を背景とした庭が配されている。明治前期の中規模な町家の様子をよく伝え，町並み景観の構成要素としても重要なたてものである。

<市民からの推薦理由(抜粋)>

明治 13 年（1880）に建てられた表屋造の京町家。1 階の格子と犬矢来，2 階の虫籠窓が特徴で，明治期の商家の様子を伝えている。現在は山茶花美術館として使われている。主屋と土蔵は国の登録有形文化財（建造物）に登録されており，景観重要建造物にも指定されている。

